

公共施設包括的指定管理更新における方針について（追加対話後）

1. バンドリングについて

サウンディング調査及び追加対話の結果、今回の指定管理更新におけるバンドリングは次のとおりとします。

グループ	対象施設	公募時期（予定）
グループ1	福祉体育館+老人福祉センター+中央児童館	6月末
グループ2	体育施設+文化広場（勅使会館、BBQ 場）+勅使墓園+市内都市公園（67 施設）	6月下旬
グループ3	共生交流プラザ「カラット」	6月上旬
グループ4	児童発達支援センター「どんぐり」	6月下旬

※各グループによる公募時期は予定であり、変更となる場合があります。

2. 指定管理期間及びモニタリングについて

モニタリングにおいて維持管理運営が優良だと認められる場合は次回指定管理施設において、非公募による延長（5年間）を行います。また、モニタリングについては定性的、定量的評価を厳格化し、施設の経営状況に関する監査も評価の対象に含めることとします。

3. 光熱水費の清算について

光熱水費については、物価上昇分を加味した指定管理料の積算を行い、光熱水費の上昇が前年度比5%を超える部分について清算を行うこととします。

【参考】2027年度更新光熱水費採用指数

毎年7月の電力・都市ガス・水道の指数を前年同月と比較して得た変動率（小数点以下2位を四捨五入）

2026年7月	119.1	2025年7月	120.3	変動率	△1.0%
2025年7月	120.3	2024年7月	103.3	変動率	16.5%
2024年7月	103.3	2023年7月	118.0	変動率	△12.5%

初年度 △1.0% 2年目以降 1.0%